

令和6年11月吉日

各 分 会 長 様

林業・木材製造業労働災害防止協会  
三重県支部長 落合 賢治  
(公印省略)

「伐木初心者に対する伐木実技訓練の適切な実施のための集団指導会」の  
開催について

日頃は、当支部の事業運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜りお礼申し上げます。

林業・木材製造業労働災害防止協会では、第14次労働災害防止計画」を基本とした「林材業労働災害防止計画(5カ年計画)」を策定して労働災害防止対策に取り組んできました。その結果、林業及び木材製造業における労働災害は、死亡者数、死傷者数ともに着実に減少しています。

他方、林業における労働災害発生率は、他産業に比べて高く、特にチェーンソーによる伐木等作業中に発生した死亡災害が未だに全体の6割程度を占めており、伐木等作業への対策を強化する必要があります。

事業主は、新規就業者に対して、法令に基づき雇入れ時の教育とともに、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務に就かせる者には特別教育を行うことが定められ、また、就業者の技能向上のため、自ら伐木作業に係る職場内訓練を実施することが求められています。しかし、立木を用いた伐木の実技訓練のノウハウがないなどのため、当該特別教育を修了した新規就業者に対して、伐木作業に必要な立木による伐木実技訓練を行うことなく、立木の伐木作業に就かせている実情があり、新規就業者の死亡災害の割合が高くなっている要因と考えられます。他方、受け口の向きなどは擬似立木を用いた正しい訓練により短い期間でも技能が向上し易いとの指摘もあります。

このため、伐木等の業務に係る特別教育修了者で、伐木作業に従事して1年未満の就業者に対して、事業者が自ら実施する伐木作業に係る職場内研修を安全かつ効果的に行えるよう、そのノウハウを簡潔にまとめた「伐木初心者に対する伐木実技訓練マニュアル」を作成しました。この事業者訓練マニュアルに基づき、伐木作業の訓練を地道に行い、伐木作業における労働災害の未然防止に繋げていくことができるよう、指導会を開催いたします。

つきましては、本指導会の趣旨をご理解いただき、関係者に周知いただき、多数ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参加申し込みについては、別紙申込書にご記入の上、林災防三重県支部に  
1月8日(水)までにお申し込み願います。(FAXでも可)

参加者には、受講証を発行いたします。

(1) 日時 令和7年1月16日(木) 13時30分～

(2) 場所 メッセウイング・みえ 2階大研修室(津市北河路町19-1)

(3) カリキュラム

内 容	時間(目安)
① 関係法令・防災規程	20分
② 伐木初心者に対する伐木実技訓練の方法と留意点	60分
③ グループ討議	40分
計	120分

(4) 担当講師

林業・木材製造業労働災害防止協会  
安全管理士 渡邊 勇治 氏

(5) 使用テキスト

「伐木初心者に対する伐木実技訓練マニュアル」

(6) 参加料は無料